特別養護老人ホームは入居者の重度化に耐えられるか?

―― タイムスタディに基づく最適入居者構成の試算から ――

小埜寺 直樹, 大下 晋一, 寺本 岳志, 成行 貴久, 高村 純一, 古谷野 亘

第45回日本老年社会科学会大会一般報告(老年5学会合同ポスターセッション),2003.6.

【目的】 今後予想される入居者の重度化に、介護職員の一層の労働強化や事業収入の減少なしに特別養護老人ホーム(特養)が対応できるか否か検討することを目的とした。

【方法】 6 カ所の特養で他記式 1 分間タイムスタディを実施し、介護職員の業務を通して入居者の受けるサービス量を計測した。測定時間は 9:00~17:30 の 5,100 分間とし、入浴日と非入浴日を含む最低 2 日間実施した。計測対象である介護職員は日勤帯のすべての介護職員とし、6 施設で合計 93 人であった。なお 1 分間にカウントする業務内容は 2 行為までとした。

施設ごとに要介護 1~5 の入居者 1 人あたりの介護時間を算定し、6 施設のうち最大と最小を除いた 4 施設の平均値をもって、日勤時間帯における「標準的介護時間」とした。

老施協総研の調査(平成14年7月)に おける特養の入居者構成に「標準的介護時間」を乗じて算出した1施設あたりの総介護時間を総介護時間の上限として、定員100人の特養において1日あたりの介護報酬が最大となる入居者の構成を試算した。

表 1 要介護度別「標準的介護時間」 (分)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
23.39	30.12	49.96	59.05	71.96

試算は、入居者構成に条件を設けない試算 ①と、要介護 1 および 2 の入居者がいないという条件を課した試算②の 2 つのケースについて行った。なお、介護報酬は平成 15 年 4 月改訂のものを用いた。

【結果】 特養入居者の要介護度別に求めた標準的介護時間は表 1 の通りであって、老施協総研調査の入居者構成に基づいて算出した 1 施設あたりの総介護時間は 5,325 分であった。

試算①では、要介護 5 が 49 人のときに介護報酬が最大となり、介護報酬は現行に比べて 991 点の増となった。ただし、そのときには要介護 2 が 42 人であった(表 2)。試算②で介護報酬が最大になったのは、要介護 5 をゼロにしたときであって、その場合にも介護報酬は現行より 1,061 点の減となった。

【考察】 試算①では入居者の約半数を要介護 5 とし、介護報酬の増加を見込めたが、要介護 2 の者が半数近くいないと、総介護時間の上限を超過する。そして、要介護 1 と 2 がいない試算②では要介護 5 を受け入れられない。この試算結果は、介護職の労働強化もしくは事業収入の低下をもたらさずに、入居者の重度化に対応するのが困難であることを示している。今後は入居者の重度化に耐えうる報酬体系の確立が望まれる。

表 2 総介護報酬を最大にする入居者構成の試算

(入居者定員 100 人の場合)

							(八百百足貝100八00%百)	
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総介護時間	介護報酬	平均要介護度
現行	10	15	18	28	29	5,325	85,417	3.51
試算①	0	42	0	9	49	5,323	86,408	3.65
試算②	_	_	64	36	0	5,323	84,356	3.36

特別養護老人ホームは入居者の重度化に耐えられるか?

— タイムスタディに基づく最適入居者構成の試算から

小埜寺 直樹 大下 晋一 寺本 岳志 成行 貴久 高村 純一 (明治生命フィナンシュアランス研究所)
古谷野 亘 (聖学院大学)



目的

入居者の重度化に、介護職員の一層の労働強化や事業収入の 減少なしに特養が対応できるか否かを検討した。

方法

6カ所の特養で他記式1分間タイムスタディを実施し、入居者の受けるサービス量を計測した。測定時間は9:00~17:30の5,100分とした。施設ごとに要介護1~5の入居者1人あたりの介護時間を算定し、6施設のうち最大と最小を除いた4施設の平均値をもって、日勤時間帯における「標準的介護時間」とした。

老施協総研の調査(平成14年7月)における特養の入居者構成に「標準的介護時間」を乗じて算出した1施設あたりの総介護時間(5,325分)を総介護時間の上限として、定員100人の特養において1日あたりの介護報酬が最大となる入居者の構成を試算した。

試算は、入居者構成に条件を設けない試算①と、要介護1および2の入居者がいないという条件を課した試算②の2つのケースについて行った。なお、介護報酬は平成15年4月改訂のものを用いた。

結果と考察

試算①では、入居者の約半数を要介護5とし、介護報酬の増加を見込めたが、要介護2の者も半数を占めた。

試算②では、要介護5の受け入れは極めて困難であり、介護 報酬も現行より減少した。

これらの試算結果は、介護職の労働強化もしくは事業収入の減少をもたらさずに、入居者の重度化に対応するのが困難であることを示している。重度化への対応には、要介護度別の介護報酬の刻みを実際の介護時間の長短に合った形に改め、介護職員の増強によって総介護時間の増加を図ることが必要である。

6施設の要介護度別介護時間と標準的介護時間 (分)

	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
Aホーム	15. 77	32. 23	52. 34	77. 02	89. 52
Bホーム	18. 89	20. 81	44. 38	55. 09	74. 15
Cホーム	27. 91	36. 72	51. 53	64. 16	63. 45
Dホーム	23. 56	26. 15	29. 04	38. 99	71. 10
Eホーム	31. 85	35. 68	54. 77	60. 85	79. 15
Fホーム	23. 18	26. 42	51. 58	56. 11	61. 25
標準的介護時間	23. 39	30. 12	49. 96	59. 05	71. 96
標準的介護時間の比	(0.47)	(0.60)	(1.00)	(1. 18)	(1.44)
介護報酬の比	(0.83)	(0.91)	(1.00)	(1.09)	(1. 17)